



T広報たぶせ A B U S E

Public Relations No.1076

5
2026

— 第53回 たぶせ桜まつり
こどもファーストのまち 田布施

田布施駅舎などの整備を進めます（交流拠点施設・合築駅舎）



JR 山陽本線田布施駅舎は、旧国鉄が昭和 34 年に建築したもので、築後 67 年を迎えます。耐震強度不足や老朽化に加え、バリアフリー対策不足といった様々な課題を抱えています。特に駅舎内にあるトイレ施設の老朽化は著しく、これまでも駅利用者や住民の皆さまからの改善要望が強く、最優先課題となっていました。

このことから、町では西日本旅客鉄道株式会社と協議を進め、まずは国の交付金を活用し、単なる駅舎ではなく、交流拠点施設（合築駅舎）としての整備に取り組みます。具体的なスケジュールや規模などは、西日本旅客鉄道株式会社などとの協議で決定していきませんが、駅利用者の利便性が図られ、さらに地域活性化や観光振興につながる様々な取組が行える施設（駅舎）にしていきたいと考えています。

新しく生まれ変わる駅舎を、単なる交通結節点ではなく、『人と人が出会い・多様な世代と触れあう場、また、学び・育ち合う場』として、新たな地域交流拠点へと進化させていきたいと考えています。
◇問合せ先 経済課（駅まちづくり推進室） ☎ 52-5805

キッチンカーの貸出を始めます！

問経済課 地域振興係 ☎ 52-5805



町では、災害時を想定し、避難所などに迅速に温かい食事などが提供できるキッチンカーを導入しました。平時には地域のまちおこしイベントやボランティア活動に使用できるよう、取組を企画する団体などに無料貸出を行い、今後幅広い利活用を推進していきたいと考えています。貸出を希望する場合は、ホームページをご確認のうえ、経済課までご相談ください。

■貸出期間

年間 6 回、1 回につき 15 日以内

■貸出物品

冷蔵庫、冷凍ストッカー、ポータブル電源、発電機、電子レンジ、電気フライヤー、ホットショーケース、炊飯器、電気焼いも器、ワッフルメーカー、ソフトクリームメーカー、ガステーブルコンロ、鍋類など各種キッチン用品 など

■貸出料金

無料

※販売時に必要となる営業許可申請手数料、食品衛生協会会員費は実費負担です。

■その他

返却時のガソリン代、お皿、箸、スプーン、コップ、保冷剤、カセットボンベ、手洗い石鹸、中性洗剤、スポンジ、ペーパータオル、雑巾、ゴミ袋などの消耗品は利用者で準備してください。



■キッチンカーに関する主な内容

- ・地域のまちおこしやボランティア活動に取り組み団体などに貸出
- ・販売を伴う場合は食品衛生責任者の設置が必要
- ・車種は 1.25 t 積載ガソリントラック AT 車（普通自動車免許で運転可能）
- ・給排水タンク 200L により、提供メニューは数種類、調理は複数工程、仕込み可能

災害

令和8年5月29日から気象警報などが新しくなります

5月29日から新たな防災気象情報の運用が開始されます。新しい運用では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮に関する情報が、避難行動に対応した5段階の警戒レベルに整理され、警報・注意報の情報名に『レベル』が付記されます。

気象庁のホームページにも新たな防災気象情報に関する資料が掲載されていますので、ご参照ください。

なお、町から発令する避難情報に変更はありませんので、警戒レベル3 高齢者等避難や警戒レベル4 避難指示などが発令された際には速やかに避難行動をとってください。

■問合せ先

- ・ 下関地方気象台
☎ 083-234-4007
- ・ 総務課 総務係
☎ 52-5802

◇新たな防災気象情報【気象庁】

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

◇町が発令する避難情報

警戒レベル	避難情報など	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保
<警戒レベル4までに必ず避難>		
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者などは避難
2	各注意報	自らの避難行動を確認する
1	早期注意情報	災害への心構えを高める

夏休みの児童クラブ児童募集について

☎ 町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

■対象者

町立小学校に就学している児童または町内に住所を有し町外の小学校に就学している児童で、保護者および同居の祖父母（令和9年3月31日時点で70歳以下の人に限り）が就労などにより自宅で保育ができない児童
※現在入所していない児童のみ申し込みが必要です。

※就労が理由の場合は、週3日以上従事していることが必要です。

■開所日時

◇開所日

7月21日（火）～8月31日（月）

※日・祝日およびお盆（8月13日～16日）はお休みです。

◇時間

午前8時～午後5時まで（延長利用者は午後6時まで。ただし土曜日は午後5時まで。）

■保育料など

7月分 1,200円 / 8月分 3,000円
※別途教材費・おやつ代が必要です。

■保育場所

お住まいの小学校区の児童クラブ施設

■申込方法

申込書などを記入し、町民福祉課児童係へ提出してください。申込書などは町民福祉課児童係（1階③窓口）で配布または町ホームページに掲載しています。

■申込期限

6月11日（木）

■その他

お住まいの小学校区の児童クラブ施設が定員を超えた場合、他の小学校区の児童クラブ施設へご案内することがあります。また、全体の申込者数が定員を超えた場合は選考となります。

田布施町の財政状況を理解していただくため、年2回その内容をお知らせしています。今回は令和7年度下半期（令和8年3月31日現在）の一般会計・特別会計予算の収支、財産、負債などの状況をお知らせします。

3月末現在の予算額は、前年度からの繰越予算額を加算し、一般会計が82億7,730万3千円、特別会計が39億2,450万2千円となっています。

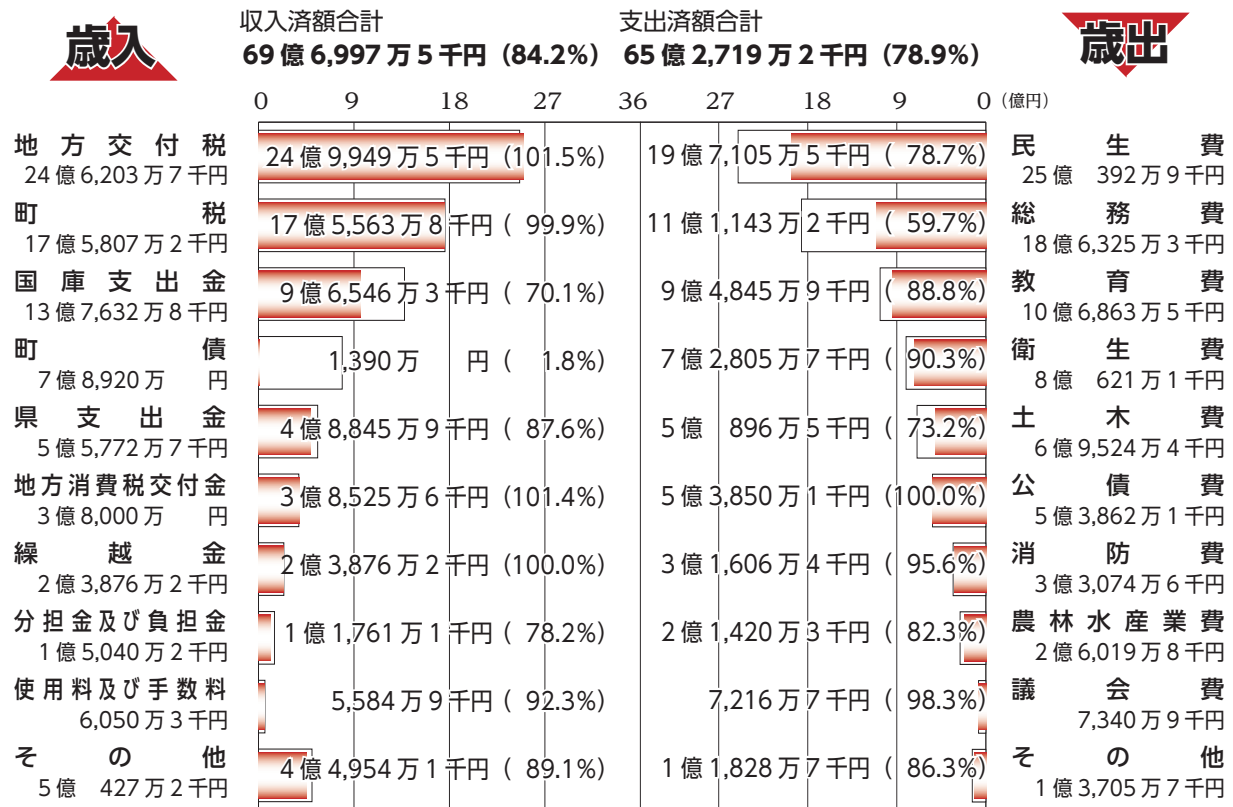
一般会計予算の執行状況

予算額 **82億7,730万3千円**

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

グラフの
見方

予算額 — 収入(支出)済額
()内は執行率



特別会計予算の執行状況

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

会計区分	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B/A)	支出済額 (C)	執行率 (C/A)
国民健康保険	17億3,713万3千円	14億9,175万8千円	85.9%	15億7,914万1千円	90.9%
介護保険	18億185万7千円	14億4,548万3千円	80.2%	16億2,954万円	90.4%
後期高齢者医療	3億8,551万2千円	3億6,178万8千円	93.8%	3億4,600万4千円	89.8%
合計	39億2,450万2千円	32億9,902万9千円	84.1%	35億5,468万6千円	90.6%

町債の状況 (借入金残額)

会計区分	現在高
一般会計	45億4,072万円

町有財産の状況

区分	面積	区分	金額
土地	493,776㎡	車両	53台
建物	65,390㎡	出資金等	21億7,812万円
山林	3,686,814㎡	基金	18億2,020万円

会計年度任用職員を募集しています

急募

保育士

詳細はお問合せください。



勤務内容	保育※保育士の資格が必要です。
時給	1,291円 ※交通費支給あり
勤務場所	麻里府保育園
勤務日・時間	月12日程度・週20時間未満(変動労働時間制)
募集人数	1人
勤務開始	決まり次第すぐに
申込締切日	5月29日(金)
申込み・問合せ先	町民福祉課児童係 ☎52-5810

プール監視・受付員

スポーツセンター内プールの監視員をやってみませんか？
泳ぎが得意な人大歓迎、経験は問いません。

■勤務内容

夏休みの期間中のプール監視業務・利用受付など

■時給 1,137円

※片道2km以上は通勤手当あり

■勤務場所

田布施町 B&G 海洋センター内プール

■勤務期間

7月18日(土)～8月20日(木)(予定)

■勤務時間 1日5時間(予定)

- ・週3日(月曜日休館)：午前11時30分～午後4時30分(時間帯は応相談)
- ・昼食は済ませて来てください。
- ・4人のシフト体制
- ・7月上旬に、救急法講習会および説明会を開催します。

※休館日、大会日および低温、異常気象の日などは休日です。

■募集人員

20人(高校生以上)

■申込期間

5月11日(月)～6月12日(金)



■申込方法

町ホームページに掲載している『令和8年度プール監視・受付員(会計年度任用職員)募集』の『会計年度任用職員登録申込書』をダウンロードし、印刷、記入の上、下記のとおり申し込んでください。TAIKOスポーツセンター田布施にも登録申込書を備付けてあります。

◇持参による申込み

TAIKOスポーツセンター田布施
午前8時30分～午後5時15分
※休館日(毎週月曜日)以外は、午後5時15分以降も受けられる場合もあります。

◇郵送による申込み

- ・申込締切日
6月12日(金)消印有効
- ※郵送による申し込みで申込書に不備があった場合、受け付けできません。

■選考方法

- ・申込登録者の中から書類審査を実施
- ・書類審査通過者に対して面接を実施(令和8年5月下旬から随時実施予定)
- ※書類審査通過者には、面接の日程をお知らせします。

■申込み・問合せ先

〒742-1513 田布施町大字麻郷1293-11
TAIKOスポーツセンター田布施
☎52-3832

水道メーターの取替を実施します

問柳井地域広域水道企業団
☎0820-25-0257

柳井地域広域水道企業団では、適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター(量水器)の取替交換をしています。

令和8年度も検定有効期限の1年前のものについて順次、取替作業を行います。

■取替作業について

◇作業実施者

柳井地域広域水道企業団および指定給水装置工事事業者

◇作業時間

10分程度

※作業中は水道が使用できません。

◇立ち合いについて

立ち合いは原則不要

※不在の場合も作業を実施します。

※水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立ち合いをお願いします。

◇注意事項

取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出る場合があります。最初に水道を使用するときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

量水器ユニットBOX



水道メーター(量水器)

▼ 取替対象メーターの確認方法

水道使用量の検針後に各家庭に配布している、『使用水量のお知らせ』のメーター番号で確認して下さい。

令和8年度取替対象番号

3809-001 ~ 3904-999、0905-001 ~ 0907-999

使用水量のお知らせ

様

用者番号

メーター番号 口径

使用月 平成 年 月 年 月分

■取替費用について

取替費用は柳井地域広域水道企業団が負担

※作業中に給水設備に劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。契約者負担になる場合は事前に相談します。

高齢者福祉タクシー利用助成のご案内

問健康保険課 長寿支援係 ☎52-5809

通院、買い物などの外出が困難な高齢者の閉じこもりを防ぐために、タクシー利用の初乗料金を助成しています。不明な点はお問い合わせください。

◇資格証明書の交付条件

対象者	助成内容
運転免許のない75歳以上の人のみの世帯で在宅の人	1月あたり4枚の割合でタクシーの初乗り運賃の割引証を交付します。
家族が仕事などの理由で、週に5日以上は、日中に運転免許のない75歳以上の人のみとなる世帯で在宅の人	1月あたり2枚の割合でタクシーの初乗り運賃の割引証を交付します。

◇申込み

申請書を健康保険課窓口(1階⑦窓口)に提出してください。

申請書には民生委員の意見が必要となりますので、地域の民生委員に相談してください。

地域の生活基盤である生活道（里道）、農道および林道（いずれも私道を除く）の整備または補修を地域の利用者が共同で行う場合に、必要資材の購入費および作業用特殊機材の借上げ費を助成します。

用排水の水路、側溝の整備、^{しゅんせつ}浚渫などのほかに、ため池などの農業用施設の補修も該当します。

今年度工事を予定する地区からの申請を、次のとおり受け付けます。

◇申請方法

申請書を建設課で受け取り、記入後、直接提出する。

◇決定方法

予算に限度がありますので、事業の公益性・緊急性などを考慮して申請書の内容を審査します。支援を決定した場合には決定通知書を送付します。

◇申込締切日 6月30日（火）

■支援基準

支援区分	支援限度額(上限)
道路の改良を主工事とするもの	受益世帯数 × 15万円以内 (75万円)
道路の舗装を主工事とするもの	受益世帯数 × 9万円以内 (45万円)
水路の整備を主工事とするもの	
ため池補修を主工事とするもの	
用排水路の浚渫取水施設の補修	
その他 (上記に準ずるもの)	受益世帯数 × 6万円以内 (30万円)

■支援の対象となるもの

資材の購入費	作業用特殊機材の借上げ費
<ul style="list-style-type: none"> 整備や補修に必要な原材料で、常温および加熱アスファルト合材、生コンクリート、セメント、真砂土、クラッシュラン、粒度調整砕石、土のう、床版、コンクリート水路、ベンチフリューム、ヒューム管など コンクリート殻やアスファルト殻の処分費 	<ul style="list-style-type: none"> 土工機械のバックホー、ダンプトラック、締固め機械、振動ローラーなど 土木機械の運搬費や燃料費など <p>※資材の購入費と機材の借上げ費の合計額について、支援基準の限度額の範囲内で助成します。</p> <p>※原材料は現物支給を行う場合もあります。</p>

下水道排水設備の工事は「指定工事店」にご相談ください 問建設課 下水道管理係 ☎ 52-5817

下水道工事が完了し、公共下水道が使えるようになると、排水設備の設置・接続工事が必要になります。町が指定した工事店にご相談ください。見積りは無料です。

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事（し尿浄化槽を廃止し、下水道管に接続する工事を含む）の場合、融資あっせん制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

◇排水設備とは

台所、風呂場、洗面所、水洗便所などの排水口から公共汚水ますに接続するまでの設備で、個人の負担で敷地内に設置するもの

◇排水設備指定工事店一覧（田布施町内の事業所）

※町外の工事店の一覧は、町ホームページでご確認ください。

■宿井、川西、上田布施地区

工事店名	電話番号
(有)安平興業	52-2235
(有)西本砂利	52-3639

■下田布施地区

工事店名	電話番号
大和建设(株)	51-1100
(株)栗原設備	52-1129
福川萬樹園	52-2066
(有)上殿機器販売	52-2441
コウノ設備	52-9011

■麻郷、別府地区

工事店名	電話番号
(有)尾崎設備	55-5924
(有)大三也	52-3169
井原建設(株)	53-1700
大晃機械工業(株)	51-1888
清光産業(株)	52-1166
(株)公司	55-1888
べんりやケイティ	52-4205
しまはらホーム	25-3906
あらた住実	050-5477-7445

■波野、大波野地区

工事店名	電話番号
牛島電設工業(株)	52-2177
(株)カミモト	52-2727
兼本建設(株)	52-2327
(株)オカケン	52-3788
(株)米津金物	52-2143
(株)仲田工務店	52-3328
岡本設備	53-0324
(有)大波野建設	52-1037

(令和8年4月1日現在)

特定健康診査を受診しましょう (国民健康保険の人)

メタボリックシンドロームとは、腹部の内臓周囲における脂肪の過剰な蓄積によって、高血圧、高血糖、脂質異常の症状が2つ以上重なった状態です。これは動脈硬化を促進し、心臓病や脳卒中などの重い生活習慣病に進む危険性が高いので、早い段階で改善することが大切です。

特定健康診査の検査項目は、メタボをはじめ、主な生活習慣病の発見などに的を絞っています。毎年受診することでご自身の健康管理に役立ちますので、ぜひご利用ください。

今まで受診をしたことがない人は、これを機会に受診してみてください。

■特定健康診査

◇対象者

田布施町国民健康保険の加入者で40歳～74歳の人。対象者には5月下旬に『特定健康診査受診券』と『質問票』を送付します。

※4月～12月に75歳になる人は、国民健康保険の『特定健康診査』ではなく後期高齢者医療の『健康診査』の対象になります。受診券は誕生日の翌月下旬頃に送付します。

※町が実施する『外来人間ドック助成事業』を利用する場合は、特定健康診査を受診することはできません。

※生活保護の受給者で受診を希望する場合は、保健センター(☎52-4999)にご連絡ください。

◇受診料 無料

◇受診期限 令和9年1月31日(日)

◇受診方法

郡内の実施医療機関で受診してください。医療機関によっては予約が必要となりますので、事前にご確認ください。

受診の際は、『特定健康診査受診券(もえぎ色)』、『質問票』、『マイナ保険証』または『国民健康保険資格確認書』を必ず医療機関の窓口に表示してください。

◇受診結果

受診した月の約2か月後に個別に通知します。

◇集団健(検)診

9月26日(土)・27日(日)に保健センターで『特定健康診査』と『がん検診』を同時実施します。健(検)診を平日に受診できない人は、この機会にぜひご利用ください。

集団健(検)診を希望する人は、受診券および同封の申込書を6月30日(火)までに健康保険課保険年金係(1階⑥窓口)に提出してください。

■特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要と判定された人を対象に、保健師や管理栄養士が無料でアドバイスを行い、生活習慣を見直すサポートをします。
※対象者には個別に通知をします。

健康診査のご案内 (後期高齢者医療の人)

後期高齢者医療に加入している人は、ご自身の健康管理のために山口県後期高齢者医療広域連合が実施する『健康診査』を受診しましょう。

- ◇対象者 後期高齢者医療の加入者(対象者には5月上旬に『健康診査受診券』と『質問票』を送付します。)
- ◇受診料(自己負担額) 500円
- ◇受診期限 令和9年3月31日(水)
- ◇受診方法

県内の実施医療機関で受診してください。医療機関によっては予約が必要となりますので、事前にご確認ください。

受診の際は、『健康診査受診券(黄色)』、『質問票』、『マイナ保険証』または『後期高齢者医療資格確認書』を必ず医療機関の窓口に表示してください。

◇受診結果

受診した医療機関で説明を受けてください。

保健センターだより ダニ媒介感染症に注意しましょう

☎保健センター ☎ 52-4999

ダニ媒介感染症とは、病原体を保有するダニに刺されることによって起こる感染症のことで、中には死亡例が報告されているものもあります。春から秋にかけて、野外活動や農作業など、山や草むらで活動すると、ダニに刺されることがあります。ダニがウイルスや細菌などを保有している場合、刺された人が感染症を発症することがあることから注意が必要です。

■ダニに刺されないために

◇活動前・活動中

①肌の露出を少なくしましょう

- ・長袖長ズボン、帽子や手袋を着用し、首にタオルを巻く。
- ・シャツの裾はズボンの中に、袖口は手袋の中に入れる。ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる。
- ・足を完全に覆う靴をはく。

②ダニに効果のある虫よけスプレーを使いましょう

◇活動後

- ・上着や作業着、手袋や帽子は家の中に持ち込まないようにしましょう。
- ・シャワーや入浴をし、ダニがついていないか確認しましょう。

■ダニに刺された時は

- ・医療機関（皮膚科など）で処置（ダニの除去、洗浄など）をしてもらいましょう。吸血中のダニを無理に取り除こうとすると、ダニの一部が皮膚の中に残り化膿したり、ダニの体液を逆流させてしまったりするおそれがあるので、無理に引き抜こうとしないでください。
- ・ダニに刺された後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱や発疹などの症状が認められた場合は医療機関で診察を受けてください。

（参考：厚生労働省ホームページ）

『高齢者带状疱疹ワクチン』 予防接種を開始します

带状疱疹とは、過去に水痘（水ぼうそう）にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る『带状疱疹後神経痛』があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

带状疱疹は、70歳代で発症する人が最も多くなっています。带状疱疹やその合併症の予防には、ワクチン接種が有効です。

■実施期間 令和9年3月31日（水）まで

■自己負担額

◇組み換えワクチン

6,620円（1回分）×2回

◇生ワクチン

2,660円×1回

※生活保護受給者は無料です。接種時に『診療依頼書』を医療機関へ提示してください。

※対象年齢外の方は全額実費です。

■带状疱疹ワクチン予防接種対象者

今年度右表の年齢となる人

■持参品 予診票と健康手帳（予防接種手帳）

■実施場所 山口県内委託医療機関

※必ず医療機関に予約のうえ、接種してください。

※対象者には、4月下旬に個人通知しています。転入などで届かない場合は、保健センターへご連絡ください。

65歳	昭和36年4月2日生～ 昭和37年4月1日生の人
70歳	昭和31年4月2日生～ 昭和32年4月1日生の人
75歳	昭和26年4月2日生～ 昭和27年4月1日生の人
80歳	昭和21年4月2日生～ 昭和22年4月1日生の人
85歳	昭和16年4月2日生～ 昭和17年4月1日生の人
90歳	昭和11年4月2日生～ 昭和12年4月1日生の人
95歳	昭和6年4月2日生～ 昭和7年4月1日生の人
100歳	大正15年4月2日生～ 昭和2年4月1日生の人
60歳以上 65歳未満の人	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほぼ不可能な人

新生活が始まりました！

ご入園・ご入学おめでとうございます。満開の桜とともに、新しい生活が始まりましたね。

仲間とともに、笑顔で元気に過ごしてください。



たぶせPRキャラクター
「たぶせちゃん」



城南保育園



田布施幼稚園



麻郷幼稚園



麻里府保育園



田布施西小学校



たぶせ保育園



麻郷小学校



小学校

町内4つの小学校で、今年度は71人の新入生を迎えました。わくわくが詰まった6年間のスタートですね。遊びも勉強もおもいきり楽しんでね。

幼稚園・保育園



にこにこえがおで、おともだちといっぱいあそんでね。



東田布施小学校



城南小学校



田布施総合支援学校



田布施中学校



田布施総合支援学校

小学部・中学部・高等部の入学式が行われました。夢や目標に向かって、失敗を恐れずチャレンジするみなさんを応援しています。



中学校

今年度は97人の新入生を迎えました。いろいろなことに挑戦する機会が増えますね。新しい仲間とともに、素敵な思い出をたくさんつくってください。



田布施農工高等学校

田布施農工高等学校(開校)



県の高校再編計画により、4月8日新たに田布施農工高等学校が開校しました。一日一日を大切に、実り多き高校生活を過ごしてください。

5/23 第69回 田布施中学校 運動会

今年度は『Fly higher～我らのキセキ～』のスローガンのもと、生徒一人ひとりが更に活躍できる運動会をめざします。町民の皆さまにもぜひご来校いただき、生徒の活躍をご観覧いただくとともに、ご声援をお願いいたします。

練習期間中は放送などご迷惑をおかけすることもあります。ご理解とご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

◇日時

5月23日(土)

午前8時15分～午前11時30分(予定)

※雨天時は24日(日)に順延します。

◇問合せ先

田布施中学校 ☎ 52-2138

教科書展示会のお知らせ

令和8年度に使用する小学校、中学校および高等学校用教科書の見本などの展示会を、次のとおり実施します。教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できます。

◇日時

6月1日(月)～7月24日(金)

午前9時～午後5時

※図書館の休館日を除く。

◇場所 田布施図書館

※会場を変更する場合があります。

◇その他

記入用紙を用意していますので、教科書に対するご意見をお聞かせください。

◇問合せ先

学校教育課 ☎ 52-5812

図書館へ 行こう。



『かぶと』

藤川 智子 著 / 出版社：講談社

『悪いことが去るように』という願いを込めてつくられたのは、どんなかぶと？『なんども生まれ変わるように』とつくられたのは？いろいろな思いを込められたかぶとを紹介します。折り紙のかぶとの折り方も掲載。



『マリコは国宝を観た！！』

林 真理子 著
出版社：文藝春秋

日大理事長、文学賞選考委員、さらなる推し活、そして『国宝』ブームを予想？マリコの東奔西走を隅から隅までご覧あれ！『週刊文春』連載を単行本化。



『よくわかる恐怖症』

清水 栄司 著 / 出版社：法研

犬、嘔吐、飛行機など、特定のもののや状況に強い恐怖を感じ、日常生活に支障をきたす病気「恐怖症」。その治療効果が医学的に証明されている認知行動療法のエッセンスを紹介し、行動実験などの専門的なトレーニング方法を解説。



もう一冊。

――一般――
たびたび さくら ももこ
薬草活用図鑑 山下 智道
農家が教える草を生やす農業 農文協

俺の恋バナを聞いてくれ

農文協

星月夜

新川 帆立
砂原 浩太郎

ふつうの家族

辻堂 ゆめ

ハングマン鶴匠殺し

中山 七里

――児童――

――

はっぱのつえに

たての ひろし

ハチは救急車ねこ

なかがわ ちひろ

きゆうしよくのじかん

加藤 休ミ

たんぽぽてんし

岡田 千晶

どろぼう猫の宇宙会議

――

――

海水浴場のゆうれい

小手鞠 るい

――

――

――

――

――

――

――

――

――

――

――

――

――

――

――

――

――

――

――

――

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

6月27日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

6月の
休館日

毎週月曜日
月末整理日 30日(火)

問田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apsel.jp/tabuse-lib/>

E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

郷土館企画展 『田布施の須恵器』

すえぎ

昨年、町内在住の人から50点以上の土器を寄贈していただきました。その中でも数量や種類が多かった須恵器を集めて企画展を開催します。また、これまで本町から出土した他の須恵器も合わせて展示します。

寄贈された須恵器の中には、山口県史にも取り上げられている須恵器（朝鮮半島由来の陶質土器）が含まれています。

この須恵器は、今回の展示が町では初めてのお披露目となります。

◇期間

5月19日(火)～6月28日(日)

※月曜日は休館日です。

◇時間

午前9時～午後4時30分

※午前11時～正午は昼休みのため閉館しています。

◇場所

田布施町郷土館

◇問合せ先

田布施町郷土館

☎ 52・2620



須恵器とは 古墳時代の半ばに朝鮮半島からの渡来人が、その作り方を伝えた土器です。それまで日本で使われていた赤褐色系の弥生土器や土師器とは異なり、窯を使って高い温度で焼いているため、青灰色を示し器質は固く焼きしまっています。

子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や
育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

■赤ちゃんサロン 午前10時～正午

【はいはい】 あんよができるまでの赤ちゃん対象

【よちよち】 あんよが上手にできる未就園児対象

【わくわく】 よちよち、はいはい全員対象

《6月行事》

■施設開放 全員対象(令和5年4月2日以降生まれ)

午前9時～午後3時30分

(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)

土曜日 午前9時～午後0時15分

詳細は『おんとも』に問い合わせるか
Instagramでご確認ください。



■おむつ定期便のお休み

6月20日(土)は園行事のため、お休みです。

■救急救命講座

6月26日(金)午前10時30分～

月	火	水	木	金	土
1 開放	2 はいはい 製作あそび	3 開放	4 よちよち 製作あそび	5 開放	6 開放
8 開放	9 はいはい 身体測定 ティータイム	10 開放	11 よちよち 身体測定 ティータイム	12 開放	13 開放
15 開放	16 はいはい 自由あそび	17 開放	18 よちよち 自由あそび	19 わくわく お誕生会	20 お休み
22 開放	23 はいはい 七夕飾りを つくろう	24 開放	25 よちよち 七夕飾りを つくろう	26 わくわく 救急救命講座	27 開放
29 開放	30 はいはい 製作あそび				

ご芳志

問社会福祉協議会 ☎53・1103

(2月11日～3月20日受付分)

■社会福祉事業へ

匿名1件

■図書館まつり古本市売上を

田布施図書館

■ご芳志

尾迫 新中弘子 夫 結

匿名1件

■介護用ベッド1台

新宿井1 カゼル裕枝

■折りたたみベッド2台

匿名1件

■子ども食堂へ

カリフラワー・ジャガイモ

田布施地域交流館

(3月21日～4月6日受付分)

■社会福祉事業へ

西日本ステンレス鋼線(株)

匿名1件

■冷蔵庫 匿名1件

■ご芳志

馬島 西村正子 夫 光昭

■子ども食堂へ

玄米20kg 匿名1件

*「広報たぶせ」の点字版または音訳テープをお届けします。社会福祉協議会(☎53・1103)へお問い合わせください。



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

theme

5月は『自転車月間』

5月は自転車月間です。自転車も乗れば『車の仲間』です。皆さん、自転車の交通ルールをご存じですか？交通ルールを遵守して、自転車事故を防止しましょう。

◇左側通行の原則

自転車は、基本的に道路の左側端に寄って通行しなければなりません。

◇自転車が歩道を通行できるとき

- ①道路標識などで『歩道通行可』とされているとき
- ②13歳未満、70歳以上、一定の身体障がいを持つ人が運転するとき
- ③交通状況や自転車通行の安全確保のため、やむを得ないと認められるとき

◇歩道を通行するときのルール

歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げることになるときは、一時停止しなければなりません。

逆走はなぜ危険？

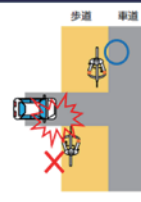
- 見通しの悪いカーブなどで、対向車から自転車が見えず、正面衝突する危険がある。
- 交差点で自転車が飛び出してきたときに、自転車の発見が遅れ、ブレーキをかける余裕がない。

右側通行は危険



歩道で車道寄りを通行するのはなぜ？

路外の施設や交差道路から出てくる自動車との距離を確保して、自動車から自転車を発見しやすくし、かつ、ブレーキをかける時間を確保し、事故を防止するためです。



車道寄りで距離を確保

お知らせ

【経済センサス・活動調査への
回答にご協力ください】

現在、総務省と経済産業省が6月1日を基準日とした『令和8年経済センサス・活動調査』を実施しています。4月に郵送された調査書類で未回答の事業所および新設事業所については、5月中旬から統計調査員が調査対象となる町内の事業所・企業（個人事業主を含む）を訪問し、調査書類の配布を行っています。

調査書類を統計調査員より配布され、調査票の提出がお済みでない場合は、統計調査への回答にご協力をお願いします。

また、『令和8年経済センサス・活動調査』では、インターネットからの回答を推奨しておりますので、ぜひご利用ください。ご不明な点などはお問い合わせください。

◆問合せ先
企画財政課企画係
☎52・5803

【心配ごと相談変更のお知らせ】

毎週月曜日（困りごと相談日を除く）に、町社会福祉協議会で民生委員児童委員が相談員を務めていましたが、相談件数が少ないため、相談日時などを変更します。

■変更内容

◇日時などの変更

平日午前9時～午後4時まで

◇相談員の変更

町社会福祉協議会職員が相談に応じます。

■問合せ先

町社会福祉協議会

☎53・1103

【日赤活動資金にご協力ください】

日本赤十字社は、災害時の医療救護活動、救急法や防災・減災講習などの普及、青少年やボランティアの育成、国際救援などの人道的活動を行っており、本町においても、自動体外式除細動器（AED）の設置、救療物資の備蓄などを行っています。これらの活動は、皆さまから寄せいただく活動資金に支えられています。

『人間のいのちと健康、尊厳を守る』赤十字活動へのご理解と活動資金へのご協力をお願いします。

◆問合せ先

・日本赤十字社田布施分区（町民福祉課内）
☎52・5810

・日本赤十字社山口県支部
☎083・922・0102

【男性料理教室】

今回は土曜日開催の男性料理です。平日に参加できない人も料理初心者の人も、ぜひこの機会に参加してみませんか。簡単にバランスのよい家庭料理をご紹介します。

◆日時

6月27日（土）

午前9時30分～午後0時30分

◆場所

西田布施公民館

◆持参物

材料費500円、エプロン、三角巾、筆記用具

※実習中はマスクの着用をお願いします。

◆対象者

田布施町在住の男性

◆申込期限

6月23日（火）

◆申込み・問合せ先

保健センター

☎52・4999

【乳幼児と児童に対する救急法指導とAEDの使い方】

◆日時

6月17日（水）

午前10時～午前11時45分

◆場所

柳井市総合福祉センター4階

◆内容

心肺蘇生法の実技を学び、いざというときに備える。

◆講師

日本赤十字社 山口県支部

◆定員 15人（先着順）

◆その他

子ども同伴可。託児有り（要申込）。動きやすい服装で参加。

◆申込方法 電話で申し込む

◆申込締切日

6月10日（水）

◆問合せ先

やないファミリー・サポート・センター

☎23・0668

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

実務経験豊富な介護福祉士や看護師がおでかけのお手伝いをしています。

初乗り680円 +276mごとに80円 + 介助料や機材使用料

予約制
お気軽に!

※車いすのままご乗車できます。
※ストレッチャーでもご利用できます。

福祉タクシーきずな 0820-25-3977
熊毛郡平生町登ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中



O SHIMA
SYOUKAI
Mobility Service

カー用品の店
ジェームス188田布施店 併設

TEL. (0820) 55-5011

(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
http://www.ap-oshima.com

【不正大麻・けし撲滅運動】

4月1日～6月30日まで『不正大麻・けし撲滅運動』を実施します。

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、『けし』から取れるアヘンやモルヒネです。

『けし』の中には、麻薬成分を含んでおらず観賞用として植えても良い種類もありますが、『ケシ(ソムニフェルム種)』、『アツミゲシ(セティゲルム種)』、『ハカマオニゲシ』は麻薬成分を含んでおり、勝手に植えることはできません。

大麻も法律で栽培が禁止されており、勝手に植えることはできません。

令和7年度は、期間中に県下147か所で、約2万1千本もの植えてはいけない『けし』が発見されました。

大麻、植えてはいけない『けし』を発見した場合や見分け方が分からない場合は、最寄りの健康福祉センターまたは警察署に連絡してください。

◆問合せ先

・柳井健康福祉センター
☎22・3631

【田布施油絵教室作品展】

40代から80代までの15人の会員が『楽しく描こう』をモットーに学んだ作品を展示します。

◆日時

5月23日(土)～25日(月)

午前9時～午後6時

◆会場 商工会館サリジエ

◆問合せ先 講師 金永伸

☎52・5030

相談

【児童巡回相談の実施】

◆相談の内容

・障がい相談：運動面や知的な発達、言葉などが遅れているような気がする。療育手帳などの判定を受けたい。

◆日時

8月17日(月)

午前10時30分～午後5時

◆場所

山口県柳井総合庁舎2階 第1会議室および第2会議室

◆費用 無料

◆相談方法

事前に岩国児童相談所に予約する。

◆その他

・相談の内容については秘密が守られます。

・相談には児童の保護者または保護者に代わる人がお越しください。

◆申込み・問合せ先

岩国児童相談所

☎0827・29・1513

試験



【狩猟免許試験】

■試験会場

◆柳井会場

・日時 7月19日(日)

午前9時～午後4時

・場所 柳井市文化福祉会館

(柳井市柳井371-8)

・申込期限

7月8日(水)午後5時

◆周南会場

・日時 8月30日(日)

午前9時～午後4時

・場所 ゆめプラザ熊毛
(周南市熊毛中央町1-1)

・申込期限

8月19日(水)午後5時

※郵送の場合、受けようとする試験期日の申込期限までの消印のあるものが有効です。

※申請様式は県庁自然保護課ホームページから取得できます。

◆新規受験者 5,200円

◆既に免許を所持し、さらに他の種類の狩猟免許を受験する人 3,900円

■手数料

■申請書の配布・受付

山口県柳井農林水産事務所

■助成制度

『わな猟免許』および『第一種銃猟免許』の新規取得者に対する助成制度があります。詳細は県庁自然保護課ホームページでご確認ください。

■問合せ先

狩猟免許試験・更新について

山口県岩国農林水産事務所

☎0827・29・1567

助成制度について

県庁自然保護課

☎083・933・3050

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

SANPIT 株式会社 サンピット

ガソリン・軽油・灯油
車検・板金・塗装
自動車の販売・買取

車のことならなんでもご相談ください。見積無料

家庭用灯油の他、工場や船舶の軽油・A重油の配送を承っております。
アドブルーの製造、販売、配送も行っておりますので、ご連絡ください。

TEL 0820-52-5301

アドブルーのことなら
TEL 0820-26-4110 (アドブルー事業部)

配送のことなら
TEL 0820-26-4170 (配送センター)

熊毛郡田布施町大字波野2200-7
営業時間:7:00~19:00 定休日:日曜日

田布施 専福寺前 **まきどの総合健診所**
Medical Checkup Clinic

がん と 老化 を早期発見・治療で克服

ピンピンころりでも長寿を目指そう!!

診療時間 月～金曜日 CT・胃大腸カメラ 保険診療可
午前9:30～午後3:30

〒742-1502 山口県熊毛郡田布施町波野 2005 番
TEL:0820-25-0151
https://tabuse-mjkensin.com/

講習・講座

〔柳井圏域手話奉仕員養成講座 (入門編)〕

聴覚障がい者などの生活および福祉制度などへの理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得します。

※入門編と基礎編を2年間で実施します。

■日程(全12回、土曜日)

6月13日、7月4日・11日・25日、8月8日・22日、9月5日・26日、10月3日・17日・31日、11月7日

■共通事項

◆**時間** 午前9時30分～午後0時20分 (終了時間の変動あり)

◆**場所** 柳井市文化福祉会館

◆**定員** 25人程度

◆**対象者** 来年度基礎編の受講が可能な人

※基礎編の受講は入門編を修了した人に限ります。

◆**受講料** 無料

※テキスト代など別途必要です。

◆**申込期限** 5月22日(金)

◆**申込み・問合せ先**
町民福祉課福祉係
☎52・5810

〔要約筆記者養成講座 受講者募集〕

厚生労働省の定める要約筆記者養成カリキュラムに基づき、手話が分からない聴覚障がい者に対して、手書きまたはパソコンにより、話しの内容をその場で要約し、文字にして伝える要約筆記者の養成講座です。

◆**時期** 毎週日曜日(全24回)

6月14日(日)～12月6日(日) 午前10時～午後5時

※8月16日、11月15日除く。

◆**会場**

山口県聴覚障害者情報センター 他

◆**対象者**

県内在住者で聴覚障がい者のコミュニケーション手段の一つである要約筆記の習得に熱意のある人

◆**定員**

20人程度

◆**受講料** 無料

※テキスト代として4,500円と別途送料が必要です。

◆**持参品**

パソコンコースは、ノートパソコン(Windows11)およびLANケーブル

◆**受講申込締切**

6月1日(月)必着

◆**申込み先・問合せ先**

山口県聴覚障害者情報センター

☎083・985・0611

FAX083・985・0613

募集

〔無事故・無違反コンテスト 150の参加チーム募集〕

150日間の無事故・無違反を目指すことにより、県民の交通安全意識と交通マナーの向上および安全運転意識の習慣化による交通事故防止を目的としています。

◆**募集コースおよび参加費**

・5人コース 4,000円

・3人コース 2,400円

・2人コース 1,600円

◆**募集期間**

6月30日(火)まで

◆**実施期間**

7月4日(土)～11月30日(月)

◆**申込方法**

警察署および町総務課総務係(2階⑨窓口)に備付けている募集パンフレット付属の参加申込書に必要事項を記入し、参加費を専用払込取扱票により郵便局から払込みの上、「振替払込請求書兼受領証」のコピーを添えて、警察署または町総務課総務係に申し込む。

◆**結果送付**

令和9年2月中旬頃

※無事故・無違反達成チームの中から抽選により、商品券などの副賞を贈呈します。

◆**問合せ先**

無事故・無違反コンテスト150実行委員会事務局

☎083・933・2619



『のりーね』紹介動画はこちら▶
(Youtube アカウント『田布施町 宣伝部』)



田布施町 LINE 公式アカウント▶
『お友だち』登録はこちら





周南公立大学と連携協定を締結しました

3月26日(木) 公立大学法人周南公立大学と『地方創生に係る包括連携に関する連携協定』の締結式が行われました。協定は『次代を担う地域人材の育成と定着に関すること』、『持続可能な地域社会の形成と活性化に関すること』など8つの項目を設定し、町長と高田理事長・学長の署名により締結されました。

周南公立大学は田布施町からも比較的近い大学であり、今後様々な分野で相互に協力し、協働した取組などを行うことにより、地域の利便性向上や魅力あるまちづくりを目指します。



日本代表・代表候補に選出された選手へ 応援をお願いします

WFDF2026 世界ジュニアアルティメット選手権大会に出場します

7月にスペイン・ログローニョで開催されるフライングディスクの種目『アルティメット』の世界大会の日本代表として、大内洋人さん(尾津東自治会)が選出され、4月6日(月)に町長へ報告に訪れました。

関東地方での合宿などを行い、世界大会への準備をすすめており、世界大会での活躍が期待されています。

高校生が中心のチームを守備で支える大内さんの目標は『世界一』。『今までの日本代表の最高順位が6位なので、優勝して、世界一になりたいです。』と大会への意気込みを語りました。



『FIBA U18 アジアカップ 2026』に向けた U18 男子日本代表候補選手に選出されました

7月に開催される『FIBA U18 アジアカップ 2026』の U18 男子日本代表候補選手に、田布施中学校出身の中村文哉さん(福岡大学附属大濠高校3年生)が選出されました。

<中村さんのコメント>

この度、U18 日本代表候補として今回の大会に参加できたことを大変光栄に思います。日の丸を背負う責任と誇りを胸に、一つひとつのプレーに全力で取り組みます。これまで支えてくださった方々への感謝を忘れず、自分の強みを発揮し、チームの勝利に貢献できるよう努力します。世界の舞台で成長し、日本のバスケットの未来につながる経験を積んできます。応援よろしくお願いします。



税金は、私たちの町をより豊かで住みよいものにするための重要な財源であり、定められた納期限までに自主的に納付していただくものです。

町では、財源を確保するため、また税負担の公平性を保つために、納期限を過ぎ未納の場合、督促状を発送し、法律に基づき財産調査や捜索を行い、差押や換価などの滞納処分を実施しています。

早期滞納解消のために、預貯金デジタル調査などで迅速な滞納整理を行うと同時に、令和8年度も、専門知識を有した山口県税務課職員（徴収対策班9人）とともに町税を徴収する併任徴収制度を活用し、町内外の滞納者に対して厳しい取組を実施していきます。

滞納すると不利益を受けることがあります

■滞納整理の流れ

- ①督促・催告
納期限までに納付がない場合、督促状を発送します。文書、電話、自宅臨戸などによる催告も行います。
- ②財産調査
さらに納付がない場合、金融機関、保険会社、勤務先、取引先などの財産調査を行います。
- ③差押
預貯金、生命保険、給与、売掛金、不動産および自動車などを差押えます。
- ④捜索
自宅や事務所を捜索し、動産などを差押えます。
※裁判所の令状を必要としません。
- ⑤公売・換価充当
差押えた財産は、公売（売却）により換価（現金化）し、滞納金に充当します。

■令和7年度の実績

- ◇給与等調査 73件
- ◇官公署等調査 261件
- ◇預貯金・生命保険調査 581人
- ◇差押 103件

■延滞金の利率(令和8年中)

未納の税金には、下記の利率で算定する延滞金が加算されます。

- ・納期限の翌日から1か月を経過する日まで 年2.8%
- ・納期限の翌日から1か月を経過した日以降 年9.1%

警告

税金の未納が続く場合、自動車・バイクなどを差押え、タイヤロックを行う場合があります。完納するまで解除できません。



人口と世帯

(4月1日現在)



… 人口 …

13,734 人

(増減 - 67 人)

… 男 …

6,609 人

… 女 …

7,125 人

… 世帯 …

6,833 世帯

今月の納期限

6月1日 (月)

◇対象

- ・固定資産税・都市計画税 (1期)
- ・軽自動車税 (全期)
- ・保育所保育料・児童クラブ保育料 (5月分)
- ・町営住宅使用料・駐車場使用料 (5月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない場合は、担当窓口にご相談ください。

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎ 52-5804
- 国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809
- 保育所保育料・児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810
- 町営住宅使用料・駐車場使用料
……………建設課 ☎ 52-5807
- 下水道受益者負担金
……………建設課 ☎ 52-5817

広報たぶせは「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。



6月のカレンダー

省略文字

- 保セ：保健センター
- 麻公：麻郷公民館
- 麻福：麻郷福祉会館
- 西公：西田布施公民館
- 城公：城南公民館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 東公：東田布施公民館
- 里公：麻里府公民館
- 中学：田布施中学校

1 (月)	■妊婦相談・育児相談 10:00～12:00(保セ) ■困りごと相談 10:00～12:00(町役場会議室棟A)	16 (火)	
2 (火)		17 (水)	【法】
3 (水)		18 (木)	■街頭献血 9:30～11:30(保セ) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公) ■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)
4 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公) ■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	19 (金)	
5 (金)		20 (土)	③ら・ら・ら みんな食堂 11:30～15:00(ゆうなんこども家庭支援センター)
6 (土)		21 (日)	■魅力再発見ウォーキング【平郡島散策】 7:50～(町役場駐車場) ②たぶせみんなの食堂 11:30～13:00(正泉寺)
7 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(国木公民館)	22 (月)	■介護よろず相談 13:30～15:00(いきいき)
8 (月)		23 (火)	■困りごと相談 10:00～15:00(町役場会議室棟A)
9 (火)		24 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(保セ)
10 (水)		25 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
11 (木)		26 (金)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:30(保セ) ■健康相談・栄養相談(要予約) 13:30～15:00(保セ)
12 (金)		27 (土)	■男性料理教室(要予約) 9:30～12:30(西公)
13 (土)	①子ども食堂『らぶちゃん』(要予約) 11:00～12:30(西公)	28 (日)	■詩情公園クリーンアップデー 8:00～(地域交流館裏) ④中高生カフェ ポコ・ア・ポコ 11:00～16:00(保セ)
14 (日)		29 (月)	
15 (月)		30 (火)	

◇各種相談、ちびっこ広場の問合せ先 保健センター ☎52-4999

◇『子ども食堂』問合せ先

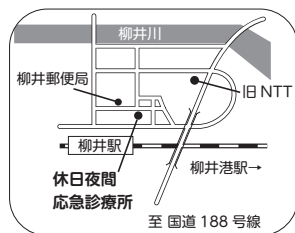
- ①田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103
- ②代表：松村 ☎070-6693-2543
- ③④ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』 ☎0820-56-7300

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-10-17)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00～12:00 (受付 11:30まで)
	盆(8月15日)	13:00～17:00 (受付 16:30まで)
	年末年始(12月30日～1月3日)	※夜間診療はありません。
平日 夜間	月～金曜日	19:00～22:00 (受付 21:30まで)
	※土曜日の診療はありません。	

困りごと相談

場所 町役場会議室棟A
問 町民福祉課 ☎52-5811

心配ごと相談

平日 9:00～16:00
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

【法】弁護士無料法律相談

日時 6月17日(水)
9:00～正午
場所 町役場会議室棟A
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制(先着順)

田布施町

メール配信サービス

QRコードを読み取り、手順に沿ってご登録ください。



『第53回たぶせ桜まつり』に多くの来場者

田布施町の春を彩る『第53回たぶせ桜まつり』が今年も満開の桜の元、ふるさと詩情公園・保健センター周辺で開催されました。

会場内には町内外の事業者が出店したほか、田布施中学校の生徒が考えた自主運営企画や、1日遊べるTAIKANパークに多くの来場者が訪れました。



● ● ● ● ● ぜひご覧ください！「障がい者アートで社会をつなぐ」 ● ● ● ● ●



町は、麻郷在住の松村瞳さんが代表理事を務める一般社団法人七福（七福 art・光市）の障がい者による創作活動を通じた社会参画と生きがいの創出を目的とした理念に賛同し、4月1日から障がい者アート作品を本庁舎2階に展示しています。作品は3か月ごとに交換されます。

障がいのある人々を支援することは、一人ひとりの多様な幸せと、豊かな共生社会の実現につながります。

今後とも障がいのある人々への支援を継続します。

※七福 art は、アートレンタル料金の一部を障がいのあるアーティスト、福祉施設へ還元しています。